

令和3年6月22日
東日本高速道路株式会社
中日本高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社

土日・祝日に高速道路を利用する ETC 搭載の二輪車を対象とした定率割引の実施方針について

国土交通省並びに東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社(以下、「NEXCO3 社」という。)は、二輪車の利用促進や地域の活性化等を目的として、令和4年4月より、土日・祝日に NEXCO3 社が管理する高速道路を利用する ETC 搭載の二輪車を対象に、定率の料金割引を実施する方針を取りまとめました。

割引要件等の詳細については、決定次第、お知らせします。

【割引実施方針】

- 対象車両 : ETC 及び ETC2.0 を搭載した二輪車
- 対象期間 : 4月～11月の土曜日、日曜日、祝日
- 対象道路 : NEXCO3 社が管理する高速道路
- 申込方法 : 事前にインターネットで利用日を指定して申し込み
- 割引率 : 100km を超える走行を対象に 37.5%
- 開始時期 : 令和4年4月より開始予定

※割引内容については、今後の検討により変更する場合があります。

二輪車定率割引の実施方針

実施方針

- 対象車両: ETC及びETC2.0を搭載した二輪車
- 対象期間: 4月～11月の土曜日、日曜日、祝日
- 対象道路: NEXCO3社が管理する高速道路
- 申込方法: 事前にインターネットで利用日を指定して申込
- 割引率: 100kmを超える走行を対象に37.5%
- 開始時期: 令和4年4月より開始予定

適用イメージ

